【 会 議 録 】(概要)

日時:平成 21 年２月 24 日（火）18:00～21:00

会議名	越谷市自治基本条例審議会 第１部会　第 15 回会議	場所	越谷市役所第二庁舎３階 会議室
件名 議題	○協議事項 （１）素案について		
資料等	有　無		
出席者	**出席委員** 田部井部会長、小川副部会長、伊藤委員、得上委員、内藤委員、森木委員、渡邉委員、櫻井（慶）会長（８名） **欠席委員** 越野委員、長澤委員、山口委員（３名） **事務局** 中山企画課副主幹、鈴木同主事（２名） 支援者：特定非営利活動法人越谷ＮＰＯセンター（１名） **傍聴者**　なし		
内　容	別紙　主な意見による		

●合意・決定事項等

政策会議提案及び地区説明会意見等について検討を行い、下記のとおり第１部会の意見をまとめた。

(前文、第 28 条)

第１部会の意見を運営・調整委員会に報告する。

(第３条第２号)

「市民」の定義を先にするため、第１号と入れ替える。

(第９条３項)

「文化・芸術活動」を追加することを運営・調整委員会に提案する。

(第 23 条３項)

原文のまま残すことを運営・調整委員会に提案する。

(第 18 条１項)

「迅速に」を追加することを運営・調整委員会に提案する。

(第 19 条、第 24 条２項、第 25 条)

政策会議からの提案のとおり修正することを運営・調整委員会に提案する。

●主な意見

政策会議提案の内容について

（第 19 条）

・新たな税と思われるといけない。解説文で新税ではないということを明らかにすべき。

（第 23 条）

・「市民」という単語には障がい者ももちろん含まれるが、公募の際の配慮のことを言っているのだから、あえて残すべきである。

（第 24 条）

・３項は 12 条の削除を認めていないので、必要ない。

（第 25 条）

・「自主」と「自立」はセットの概念で言われているから両方入れるべきである。

・見出しは「市民活動の支援」にする。

（第 28 条）

・推進会議について、ある講演会では、自治基本条例の元に８つの条例をつくらなければならないという話があった。自治基本条例に付帯した条例をつくっていくとか、チェックするという役割もあるのではないか。

・推進会議の中身が議論されていないので、運営・調整委員会で議論をする必要がある。

・審議会方式なのか、第三者機関方式なのか考えるべきである。

・どんなメンバーが委員になるのかを説明会でも多くの市民が気にしていた。その点は押さえたほうがいいのではないか。

・推進会議の役割を明らかにする必要がある。自治基本条例のチェックというが、具体性のない広域な問題をあげている自治基本条例をどうチェックできるのか。チェックではなく啓発・推進する役割はないのか議論しないといけない。

「素案説明会　質問・意見集」の検討について

(前文)

・35、36、37 番の意見は運営・調整委員会で検討する。

(第３条)

・54 番「市民」の定義は解説で詳しく説明する。

・53 番の意見をもとに「市民」を先にする。

(第９条)

・72 番の意見をもとに、３項を「スポーツ・レクリエーション、文化・芸術活動を楽しみながら」とするのはどうか。

(第 10 条)

・79、80 番でいわれているが、３項は変更しなくてもいい。「公平に」を残す。

・４項の「子ども」はこのままで良いと思うが、「市政」については「まちづくり」でいいのかどうか、疑問がある。運営・調整委員会で議論してもらいたい。

(第 12 条)

・12 条に関する意見が多いので、「地域コミュニティ組織」や「市民活動組織」の中身を解説で例示するべきである。

(第 18 条)

・131 番をもとに 18 条 1 項に「迅速に」を挿入する。

(その他)

・男女共同参画については、前文に入れることができないか。